

— はじめに —

我が国の周辺海域では、海運、漁業、マリンレジャーなど幅広い分野にわたり、多種多様な活動が行われています。衝突や転覆などの船舶事故、遊泳中の漂流や岸壁からの海中転落などがひとたび発生すれば、かけがえのない人命、財産が失われるばかりではなく、船舶事故においては、油の流出による海洋汚染などの被害が甚大になります。

このため海上保安庁においては、船舶交通の安全確保や海浜事故防止に関する様々な対策を講じるとともに、安全意識の高揚等の海難防止思想の普及・啓発に取り組んでいます。

また、不幸にも海難が発生した場合に備え、救助体制の充実強化、民間救助組織等との連携、協力を努め、海難発生時には迅速かつ的確な搜索救助活動を行い、一人でも多くの人命、財産を救助することに全力を尽くしています。

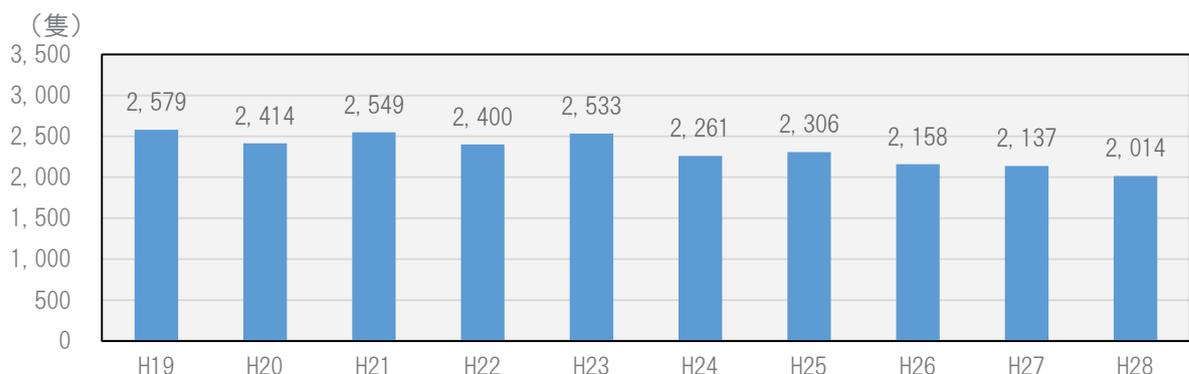
## 1 船舶事故は過去16年で最小

平成28年に海上保安庁が認知した船舶事故隻数は2,014隻、対前年比123隻（6%）減少しました。平成13年から開始した統計手法では過去16年で最小を記録し、特にプレジャーボートの事故が減少しています。一方でこれら船舶事故に伴う死者・行方不明者数は56人、対前年比8人（17%）増加しました。

また、船舶事故以外の乗船中の事故及び海浜事故者数は2,660人、対前年比27人（1%）増加し、このうち死者・行方不明者数は1,092人、対前年比16人（1%）減少しました。

海上保安庁においては、「船舶交通の安全・安心をめざした取組み」（平成25年10月交通政策審議会答申）を「第3次交通ビジョン」として位置づけ、船舶事故隻数の減少などの目標達成に向け、関係省庁海難防止連絡会議を通じた連携施策や、各地域の特徴に応じた現場指導啓発の強化などの安全対策を推進してきており、海難の減少に向け、更に取り組みを強化して諸施策を推進していくこととしています。

【船舶事故隻数の推移（過去10年間）】



## 2 重大な海難

平成28年においては、次のような死者・行方不明者を生じるなどの重大な海難が発生しています。

### (1) 船舶事故

#### ア 千葉県銚子市沖 プレジャーボート転覆事故

8月7日午後3時10分頃、千葉県銚子市沖において、釣り大会に参加していたプレジャーボートA号は、「銚子マリーナに向う」旨の無線通信を最後に連絡途絶となりました。後に海上において、乗船者4名が心肺停止の状態で見られ、船体の一部、救命浮環等が回収されました。



#### イ 島根県美保関沖 漁船転覆

12月14日午前5時20分頃、島根県美保関沖において、エンジントラブルで曳航されていた漁船A丸（76トン、底引き網漁業、9名乗船）が転覆・沈没し、乗組員9名全員（日本人8名、インドネシア人1名）が行方不明となりました。その後の捜索により、乗組員4名が発見されましたが、いずれも死亡が確認されました。



### (2) 人身事故

#### ア 宮城県七ヶ浜町菖蒲田浜溺水事故

8月21日午後0時37分頃、宮城県七ヶ浜町菖蒲田浜の閉鎖中の海水浴場において、遊泳中だった3名が沖に流され、2名は砂浜まで自力で泳ぎ帰還しましたが、残り1名（21歳男性）は行方不明になりました。同人は後日付近海岸にて発見されましたが、死亡が確認されました。



#### イ 秋田県秋田市秋田港海中転落事故

12月5日午前5時45分頃、秋田県秋田市秋田港において、立入禁止柵を越えて防波堤に進入し、2名が釣り中のところ、ライフジャケット未着用の1名（64歳男性）が誤って海中転落し、行方不明になりました。同人は同日付近海域にて発見されましたが、死亡が確認されました。

